

令和4年度 第1回 市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会 議事録

開催日時	令和4年11月25日(金) 午後2時～午後3時
開催場所	市立伊丹病院 くすのき講堂
出席者	<p>(1) 委員</p> <p>(医療関係者)</p> <p>常岡 豊 (伊丹市医師会)</p> <p>吉村 史郎 (伊丹市医師会)</p> <p>(関連大学)</p> <p>貴島 晴彦 (大阪大学大学院医学系研究科)</p> <p>(公立学校共済組合)</p> <p>甲村 英二 (近畿中央病院)</p> <p>上道 知之 (近畿中央病院)</p> <p>池山 稔美 (公立学校共済組合本部)</p> <p>(伊丹市)</p> <p>中田 精三 (市立伊丹病院)</p> <p>筒井 秀作 (市立伊丹病院)</p> <p>坂本 孝二 (伊丹市)</p> <p style="text-align: right;">(以上 9名) (順不同)</p>
欠席者	なし
議事次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 統合新病院整備事業の推進について</p> <p>(2) 市立伊丹病院経営強化プラン(案)について</p> <p>(3) 回復期病院誘致の基本的考え方について</p> <p>3. 閉会</p>

1. 開会

2. 議事

(1) 統合新病院整備事業の推進について

委員長：それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。お手元に配付されております「次第」に従いまして、議事を進めさせていただきます。ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

昨年度の当委員会は11月4日に開催されまして、事業計画のこと、回復期病院のこと、あるいは病院施設の整備内容のことについて、深い議論ができたかと思っております。この1年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、第6波、第7波と継続し、現在は、行動制限に一定緩和は見られるものの、第8波の兆しが危惧される等、未だ完全終息は見通せない状況であります。

また、統合新病院整備事業についてもいくつかの進捗が見られますが、ウクライナ侵攻の問題などもあり様々な課題に直面していると伺っております。

両病院の統合の実現に向けて、委員各位におかれましては、忌憚のないご意見を願いますとともに、会議の円滑な進行に、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。実りのある会議になるように努めてまいります。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）「統合新病院整備事業の推進について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局：※【資料1】に基づき説明

委員長：ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、ただいまの説明について、何かご意見等がございますでしょうか。

委員：現在の建設物価の高騰は、コロナ渦の影響による資材価格の高騰に、ウクライナ危機や円安の進行が拍車を掛けている状況にあるという説明がありましたが、当初計画時では、想定できないような事態に見舞われていると思います。

現在においても、建設物価は上昇を続けているのでしょうか。今後の見通しはいかがでしょうか。

事務局：コロナ渦からの緩やか景気回復に伴う受給逼迫により、昨年1月頃から原材料費の上昇が徐々に始まり、その後一定の時間差をおいて、資材メーカーによる価格転嫁が相次ぎました。

その後生じた、ウクライナ紛争や急激な円安の進行により、過去に類を見ない程の上昇幅で建設物価の高騰が続きました。

現在は、欧米の金融引き締めによるインフレ対策や、中国のゼロコロナ対策等により、建設需要の冷え込みが予測されるものの、円安の進行に歯止めが掛からないこと等から、

上昇率は鈍化するものの、高止まりの状態が続くものと思われます。

委員：最近では自動車の購入も半導体不足の影響から納車に時間を要するなど入手が困難な状況であると聞いており、どうしようもない事態になっていると思います。1回目の入札不調によって、開院の予定時期が、当初の令和7年10月から、令和7年度末のギリギリのところまで延期されたものと認識しております。

今回の、再度の入札不調によって、やはりスケジュールは後ろへと遅れて行かざるを得ないのでしょうか。

我々医師会としましては、市内に高度医療の提供体制を構築する統合新病院の開院を1日も早くと待ち望んでいます。

委員：ありがとうございます。また、ご心配をおかけして申し訳ございません。

統合新病院の整備工事は、当初、令和7年度中の開院を目指して、本計画をスタートさせましたが、このたび2度にわたる「入札不調」により、整備スケジュールの見直しを余儀なくされています。

度重なる入札不調は、予測不能な世界情勢の影響等を受けたことなどが主な要因と考えております。

現状において、令和7年度中の開院の実現は、非常に厳しい状況にはありますが、できる限り速やかな統合新病院の開院を目指していく必要があるものと認識しております。

委員：統合新病院は、市内で不足する高度医療の充足により、地域医療構想の実現に寄与し、阪神北準圏域において、重要な役割を担う基幹病院となります。

スケジュールの見直しが余儀なくされるということですが、医師の確保には問題が出てくる可能性はないのでしょうか。

委員：医師の確保につきましては、順次、関連する大学医局へ入札不調の状況と今後の見通しについても丁寧な説明を行うことで、一定のご理解をいただいております。ただし、正式には、先日実施されました病院長会議にて口頭にて一部の先生方にお伝えしております。常日頃から関係大学との連携を頻繁に行い現状の関係を維持し、開院の時期や、施設規模・診療機能等を明確に示し、情報共有を継続的に行えば、医師の確保に大きな影響はないものと考えております。

委員：統合の話がでてきた当初から地域、特に近畿中央病院の周辺から市民の皆さまがご不安に思う意見も多かったと伺っておりますが、開院時期が遅れ、統合新病院が開院するまでの間、近畿中央病院において診療の継続についてはいかかでしょうか？

委員：近畿中央病院は、二次救急医療を担う急性期病院として、中核的な医療機関としての役割を、長きにわたり果たしてきております。統合新病院の開院が遅れるということで、

近畿中央病院では伊丹病院もそうだと思いますが、深刻な施設の老朽化が進んでおり、スケジュールが延期されることを踏まえ、再度、施設設備の修繕計画など、改めて精査する必要性等が生じてまいります。

これまで当院において担ってきた診療機能を、当然のことながら統合新病院が開院するまで継続して提供することで、公的医療機関としての役割・機能を果たしていきます。できましたら伊丹市におかれましても、当病院の現状を勘案し、何らかのサポートとして、できる限り速やかな事業の推進に努めていただけるとありがたいと思います。

委員長：ありがとうございます。その他に何かご意見はございませんでしょうか。

統合新病院の整備につきましては、2度の入札不調という結果に終わり、非常に残念に思う一方で、現状の不安定な世界情勢等やコロナ禍の状況を勘案すると、予測不能な事態であり、一定やむを得ないところもあるかと思えます。公共事業全般的にこのような状況であると伺っております。

ご説明いただきました内容にもありましたように、地域に必要とされる医療提供体制構築の観点等からも、統合新病院の整備事業は必ず推進されるべきであると考えます。また、皆さんの意見も一致するところだと思います。

いずれにしましても、市民の命と健康を守る素晴らしい基幹病院ができるだけ速やかに完成されることを期待しています。よろしく願いいたします。

(2) 市立伊丹病院経営強化プラン（案）について

委員長：次に、議題（2）「市立伊丹病院経営強化プラン（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局：※【資料2】に基づき説明

委員長：ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、ただいまの説明について、何かご意見等がございますでしょうか。

委員：新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、第7波の後、息をつく間もなく現状は既に第8波の入口にあると言われるなど、未だ終息に至っていません。

今般の新型コロナウイルス感染症が医療機関等にもたらした影響には凄まじいものがあったと思います。

プランの内容には、感染症対応の平時からの取組みとして、「外来・入院における受入体制の整備」や「専門人材の確保・育成」や「感染防護具の確保」等について、必要な対策を盛り込んでおられていると受け止めました。

我々診療所等においても、平時からの取組みとして、外来診療時における感染防止対策の強化が求められています。

既に実施されておりますが、市立伊丹病院と近畿中央病院には、感染症対策に関する助

言や、定期的なカンファレンスの開催等、今後とも基幹的な公立病院としての指導的な役割を果たして頂くことを期待しています。

委員：ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制を構築していくためには、医師会の皆様や地域の診療所、保健所とのより高度な連携強化が不可欠です。

市立伊丹病院・近畿中央病院も同じく、感染症対策に関する助言や、抗菌薬の適正使用、院内感染対策に関する定期的なカンファレンスの開催等の取組みを積極的に推進してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員：地域包括ケアシステムの構築に向けた市立伊丹病院の果たすべき役割・機能ということで、「切れ目のない医療の提供」、「緊密な病診連携・病病連携の推進」などの4点に焦点をあて、方向性を取りまとめておられることは、妥当であると評価します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、この4つの柱は、市立伊丹病院が高度急性期病院に生まれ変わってから後も、同様に求められる大切な方向性であると思っています。高齢者の自立支援と要介護状態の重度化の防止に努め、認知症をはじめ高齢者の様々な生活課題を包括的に支援するために、切れ目のない医療の提供を継続して頂きたいと思っています。

委員長：近畿中央病院から何かご意見ございますでしょうか。

委員：医師の働き方改革への対応については、近畿中央病院においても同様に、安定的運営の観点から、非常に大きな課題であると認識しております。

プランに記載されている通り、タスクシフトやタスクシェア、ICTの活用等が対策の軸となると思われませんが、両病院は統合を控えております。

両病院の組織風土の融合と醸成というソフト整備の必要性も視野にいれながら、働き方改革の課題に向き合うことが必要であると感じています。

委員長：伊丹市からも何かご意見ございますでしょうか。

委員：統合新病院の整備事業につきましては、現在、財源の確保策やスケジュールの見直し等を含め、事業を前へ進めていくための最善の方策を検討しており、来週以降において、我々の案を伊丹市議会へ諮っていく予定としております。

本日の本委員会での資料につきましては、いくつか未定稿の状態となっており大変申し訳ございませんが、市議会からの承認を得て詳細が決まり次第、改めてプランの内容を完成させて、委員の皆様にもご報告させていただきます。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

委員長：財源の確保策というお話しがありましたが、統合新病院の整備に向けて、国による有利な財源を活用して実施されているところだったかと思いますが、今回の入札不調により、そのあたりの影響はいかがでしょうか。

事務局：最も多額な支援に繋がります有利な財源として、公立病院の「機能分化・連携強化」に資する整備を対象とした「病院事業債（特別分）」については、本日まで説明しております。「経営強化プラン」を策定することにより、令和9年度まで活用可能となっております。一方で、企業債とは違った支援で、国が給付する補助金の一部において、令和7年度中の開院が条件とされているものもございますことから、国、県に対して期間の延長など、必要に応じて要望を実施してまいりたいと考えております。

委員長：今後も、必要に応じて、継続的な対応をよろしく願いいたします。その他、何かご意見はございますでしょうか。

市立伊丹病院経営強化プラン（案）については、「地域医療構想を踏まえた果たすべき役割・機能」と、「医師・看護師等の確保」と「働き方改革への対応」について、さらには、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み」など、持続可能な地域医療提供体制の実現に資する内容が盛り込まれた、まさに時代の要請に沿った計画になっているかと思えます。

一方、統合新病院の整備工事が再度の不調となったことから、当該プランにおける整備スケジュールや収支計画等の記載内容の見直しを改めて行うとのご説明がありました。完成しましたら、改めて、統合委員会において報告してもらいたいと思えます。経営形態、施設、ソフト整備とが上手く進むことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

（3）回復期病院誘致の基本的考え方について

委員長：次に、議題（3）「回復期病院誘致の基本的考え方について」事務局から説明をお願いします。

事務局：※【資料3】に基づき説明

委員長：ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、ただいまの説明について、何かご意見等がございますでしょうか。医師会の委員の皆さまいかがでしょうか。

委員：今回、このような資料として「回復期病院誘致の基本的考え方」が、伊丹市の基本方針として取りまとめられ、広く公表されていくことは、大変重要なことであると思えます。特に、10頁にあるとおり、高齢化の進展等に伴う「医療需要の変化に的確に対応」するためには、ひとつの病院で入院を完結するのではなく、地域全体で患者を支える体制

づくりが必要です。

それぞれの機能ごとに専門性を有する医療機関が、“個々の患者の状態に応じて適切で質の高い医療を切れ目なく提供していく体制”を、行政と民間が協力して、地域全体で構築していくことが大切です。

これらのことは、地域住民の皆さまにとっても、なかなか理解しにくいところかもしれません。今後、丁寧な説明が求められると思います。

委員：地域医療構想の目的は医療者の間では認識はほぼ一致しているものと思いますが、一般の地域住民、特に患者さんにとっては、今までであれば一つの病院で医療の提供等が完結していたものが、なぜ別の病院等を受診しなければならないのかというご意見を今でもよくいただくのが実情ではないでしょうか。

地域医療構想の目的である機能分化をすることによって、それぞれの機能を有する各病院がそれぞれの得意分野を活かして、患者さんにとってベストな状態に持っていくという目的を、地域住民の方がよく理解できるような形にすることが必要ではないかと思えます。

今までのように、一つの病院で全ての医療提供を実施するのではなく、機能分化して得意な分野での診療を受けることが、患者さんにとって大きなメリットであることを、よく理解していただけるような方策をとることが、これからも必要ではないかと思えます。地域での機能分化について、回復期の整備が少し遅れているというお話がありましたが、平成30年度のデータであり、当時と比較すると進んでいるように思います。そういった観点からも、伊丹市における医療機能について見極めた上で、十分に機能していることを、住民の方々が安心して広報していくことも必要ではないでしょうか。

委員長：公立学校共済組合から何かご意見ございますでしょうか。

委員：公立学校共済組合としても、近畿中央病院の跡地の売却については、覚書の趣旨にのっとり、回復期機能を有する民間医療機関を誘致することについて、伊丹市さんのご要望を伺いながら検討を進めていきたいと思っております。

跡地の売却については、当共済組合の組合員へも丁寧に説明する必要がありますし、近隣住民の方にも必要に応じて伊丹市さんと協力しながら説明の場を設けていきたいと考えております。

委員長：伊丹市からは何かご意見等ございますでしょうか。

委員：伊丹市としましても、公立学校共済組合さんにご協力をお願いしながら、回復機能を有する民間医療機関の誘致に取り組み、医療機能の分化・連携強化の推進による地域医療構想の実現を目指していきたいと考えております。

この資料にもあります通り、まずは、統合新病院の整備事業を前進させてから、それ以

降において、民間医療機関の誘致をどのようなタイムテーブルのもとに実施していくのか、公立学校共済組合さんと共に「想定スケジュール案」の策定作業に取り組んでまいりますので、引き続き、委員の皆さまからのご意見を賜りますようお願い申し上げます。

委員長：ありがとうございます。回復期病院誘致の基本的考え方については、昨年度締結されました「公立学校共済組合近畿中央病院跡地活用に関する覚書」に基づき、改めて、回復期病院誘致に向けてこれまで整理された課題や方向性、また、伊丹市、公立学校共済組合本部のそれぞれの役割をまとめられた内容になっているかと思えます。

一方、これまでの議事にもございましたように、社会情勢の変化による再度の入札不調に伴いスケジュールの再考を余儀なくなれているところと思えます。

誘致に向けた今後の予定としまして、想定スケジュール案の策定後、医療機関に対して事前アンケート調査、また、地域住民に対する説明をそれぞれ実施される予定と聞いております。地域医療構想の実現に向けて、地域に望まれる回復期病院の誘致が行えるよう、医師会の皆さんからの協力を得ながら、十分なヒアリング等を実施していただければと思えます。伊丹市の地域性、あるいは特徴を活かした地域医療構想の実現を期待しております。

いずれにしましても、誘致の状況について、引き続き、統合委員会で進捗状況を報告してもらいたいと思えますのでよろしく願いいたします。

委員長：以上をもちまして、本日子定しておりました議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しさせていただきます。委員の皆さま、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

3. 閉会